全性などを十分に考慮した結果、水道水の提供を受ける愛知県営水道のタンク（阿久比広域調整池）東側が適地であると判断しました。
候補地の丘陵周辺には高根湿地があり、建設による湿地を含めた周辺の自然環境への影響を考慮して環境調査を業者に委託して実施しましたが、湿地への影響はないとの報告でした。
〈上下水道課に板山地区環境調査報告書がありますので、閲覧できます〉

事業計画

年度	項　　目
21	・　用地取得（約5,500㎡）
	・　配水池建設工事実施設計
22	・　造成工事
23	・　配水池建設工事第１期（1,250㎥×１池）
	・　場内配管工事
24	・　場外配管工事
	・　管理棟建設工事
25	・　機械設備工事
	・　電気設備設置工事
未定	・　配水池建設工事第２期（1,250㎥×１池）

事業費（概算）6億3,771万9千円（第２期は除く）

□**供用開始年度**　平成25年度末（予定）

□**配水池容量**
2,500㎥（1,250㎥×２池予定）

□**配水方法**
自然流下方式（一部ポンプ加圧方式）

事業の進捗状況

〈購入単価と売買契約〉

市町村など地方自治体が公共用地を取得する際には、地価公示法に公示価格を基準にしなければならないと定められています。よって、買収価格の決定は、公示価格を基準にしながら、必要に応じて不動産鑑定士による土地の鑑定評価を行って適正な価格を算定します。
今回の配水池建設用地の取得にあたっては、鑑定評価格を約二割下回る価格を提示したところ、同意が得られましたので平成二十一年八月に土地売買契約を締結しました。

〈契約に関しての議会議決〉

水道事業が行う契約の締結と財産の取得は、地方公営企業法により、議会の議決を必要としませんが、重要な資産の取得に関しては「予算で定めること」になっています。今回の建設用地の土地約五千五百平方メートルの取得を平成二十一年度予算に計上し、議会の承認を得た上で買収を実施しました。

〈財源〉

この事業では、阿久比宮津板山土地区画整理事業区域の給水に要する費用分として、団地開発事業者側（名古屋鉄道㈱）に約三割を負担していただくことは決定しています。
右下円グラフが建設事業に必要な財源の内訳となりますが、町の負担分が水道料金の値上げにつながらないよう建設事業費の抑制と水道事業会計全体の効率化を図っていきます。

〈各種手続き〉

建設予定地とした土地は、農業振興地域内の農用地であり、農業以外の目的で利用するには、農振除外の手続きが必要で、平成二十一年三月に農用地利用計画変更の申し出を行いました。
砂防指定地内行為許可申請と建築確認申請などは、着工の時期に合わせて必要な手続きを進めていきます。

◇　◇

今後も、安全で安心して飲める水道水を安定的に供給できるよう努めていきますので、皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。
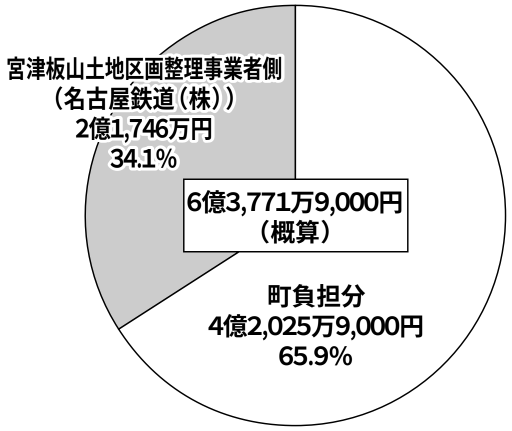
建設事業（財源の内訳）